

緑の保存と再生に向け 平成18年度から県民緑税が始まります

兵庫県では、森林の荒廃や都市の緑の喪失が進む中、県民共通の財産である「緑」の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして、平成18年度から「県民緑税」（県民税均等割の超過課税）を導入します。



特に、昨年の一連の風水害被害で、森林をはじめとする「緑」を整備することの必要性が改めて強く認識されたことから、この税収を活用して、災害に強い森づくりや防災・環境改善のための都市の緑化を進めます。

▼税率（年額）
・個人は800円（現行の個人県民税均等割の標準税率千円に上乗せ）
・法人は均等割額の10パーセント相当額（資本等の金額に応じ2千円～8万円）

※住民税（県民税）と併せて納めていただきます。なお、均等割が課税されない人は対象となりません。
▼県民緑税の用途
①災害に強い森づくり（森林

②県民まちなみ緑化事業（都市の緑化）
災害時の延焼拡大の防止やヒートアイランド現象の緩和など、都市部の防災や環境改善のために県民の皆様が行う緑化に対して助成します。

▼問い合わせ
兵庫県税務課 ☎078・362・3086

障害者を対象に E・T・C車載器の購入を助成

障害者の方にE・T・Cを広く利用していただくため、E・T・C車載器の購入助成が平成17年11月30日まで継続することになりました。この機会に、ぜひお申し込みください。

◆助成対象者 障害者割引制度の適用を受けている方
①障害者本人が運転する場合
身体障害者手帳の交付を受けている全ての身体障害者の方
②介護者運転の場合
身体障害者1種または知的障害者1種の方
※既にE・T・C車載器をお持ち

の方も対象。ひとり1回限りの助成

◆助成金額 ひとり1万円
◆手続き 各総合窓口センターでE・T・C車載器購入助成申込書に必要事項を記入し、助成係に郵送。おつて、「郵便振替払出証書」が郵送されますので、最寄の郵便局で助成金をお受け取りください。
◆問い合わせ 財団法人道路サービス機構内E・T・C車載器助成係 ☎03・5458・5569

恩給欠格者、引揚者の皆様に書状等贈呈

旧軍人等で恩給を受けていない恩給欠格者の方、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

請求書類は、緑庁舎福祉課でお受取ください。
資格要件などのお問い合わせは、独立行政法人平和祈念事業特別基金まで（☎0120・234・933、ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>）

ハガキによる 架空請求にご注意を！

8月から「未納料金お支払いのお願い」と書かれたハガキが大量に送られています。

ハガキの文面 (請求内容)

以前、貴方の携帯電話やパソコンで利用した有料番組サイトの料金が未納となっており、日々延滞金が発生し弊社がサイト運営業者より支払について依頼をうけている。

(緊急)
お客様の場合、利用になったサイトの退会手続きが済んでおらず未納料金や延滞金の説明もあるので大至急ご連絡ください。

(重要)
支払いや連絡なき場合、裁判手続き、金融機関の停止、給与差押えをします。

請求もなく、急に回収代行業者がこのような通知をすることはありません。こんなハガキが届いた場合は、あわてて業者に電話をかけずに様子を見るか、下記へお問い合わせください。

◆問い合わせ 県立淡路生活科学センター ☎0799-85-0999

高齢者を狙う 悪質住宅リフォームに注意！

「無料で点検します」「このままでは大変なことになる」「今なら安くしておく」と契約を急がして、屋根工事、床下補強工事、床下換気扇などを次々に契約させるトラブルが目立ちます。

悪質商法の手口

- ①次々販売、点検商法、S F商法が多い。
- ②家族に相談する時間的ゆとりを与えない。
- ③契約内容（金額・商品名・支払い方法等）を十分説明せず契約書に署名させる。
- ④高齢者の人の良さ、寂しさを判断不十分さを巧みに利用する。



⑤不安感（健康に関する不安、住宅の強度に関する不安、家相など）をあおる。

トラブルを防ぐために

▼契約を結ぶ前に
①すぐに契約をしない。
住宅リフォームは、高額で簡単にやり直しができないため、十分に検討することが大切です。

契約を急がせる業者には特に注意が必要です。

②業者の説明を鵜呑みにしない。不安をあおる業者がいます。不安であれば知人が利用したことのある建築業者や、建築士等の専門家に見てもらい確認すると良いでしょう。

▼契約するときは
①複数の会社から詳細な見積もりを取る。見積書の提出を渋る業者とは契約しない。

②必ず改修計画図（書）、工程表の提出を求める。
③契約書に記載された解約や保証に関する条項はよく読む。

契約をしてしまったとき

「訪問販売」で契約した場合は、クーリング・オフが適用されます。工事が始まっていても、契約書面を受け取った日から8日以内であれば無条件解約が可能です。

困ったときの相談窓口

お困りのときは、早めに消費生活相談窓口・淡路生活科学センター（☎0799・85・0999）に相談しましょう。



今後「あなたの家」に「あなたの家」が使われている「な」と言っている「な」な修理工事を持ちかけますので、ご注意ください。

秋の全国交通安全運動

●運動期間
9月21日(水)～
9月30日(金)

●運動重点

- ①夕暮れ時の歩行中と自転車乗用中の交通事故防止
- ②シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③交差点の交通安全



南あわじ市交通対策協議会
事務局：生活環境課 ☎43-5024

南あわじ市観光協会 観光写真コンテスト

■写真のテーマ

南あわじ市の観光、特産、風物

沼島を題材とした作品は国土交通省神戸運輸監理部長賞（神秘の島沼島賞）の選考対象となります。

■賞 最優秀賞1点 賞金5万円
優秀賞 2点 賞金2万円
特別賞1点（神秘の島沼島賞）、佳作約10点

■対象 作品は平成17年2月1日（水）～18年1月31日（火）の期間に撮影された未発表のものに限る。

■応募締切 平成18年1月31日（火）必着

■その他 入賞者は原版提出、著作権は協会に帰属する。作品は返却しない。

■問い合わせ・申し込み
南あわじ市観光協会事務局 ☎36-4079

【応募締切】
平成18年
1月31日